

令和4年度 ジュニアアスリートアカデミー事業

『寺子屋バドミントン』 要項

1 ねらい

- ・バドミントン競技の楽しさを知る。
- ・バドミントン競技の基本的技術を習得する。
- ・時間内に学習と運動を組み入れ、バランスのとれた子供の育成を図る。
- ・自主性や社会性を育て、互いを思いやる心を育てる。
- ・静岡県の子供達のスポーツ活動等を支える。

2 日時・回数 学習 18:00～19:00 運動 19:00～20:00

【前期】(計10回)

令和4年	5月10日(火)	5月31日(火)	6月14日(火)	6月28日(火)
	7月5日(火)	7月19日(火)	8月23日(火)	9月6日(火)
	9月13日(火)	9月27日(火)		

【後期】(計10回)

令和4年	10月4日(火)	10月25日(火)	11月15日(火)	11月29日(火)
	12月6日(火)	12月20日(火)		
令和5年	1月10日(火)	1月31日(火)	2月14日(火)	2月21日(火)

年間 計20回

- 3 主催 (公財) 静岡県スポーツ協会
4 共催 静岡県、静岡県バドミントン協会
5 後援 静岡県教育委員会、静岡市教育委員会
6 開催場所 草薙総合運動場体育館(このはなアリーナ) 役員室、サブアリーナ
7 指導者 静岡県バドミントン協会指導者、高校・大学等の経験者
8 教室内容 スマッシュ、カット、プッシュ、ハイクリアー、ドライブ等基本的技能習得
9 準備物 運動のしやすい服装、ラケット、体育館シューズ、タオル、飲み物
10 対象者 小学3年生～6年生 男女20名～30名
11 会費 各期 5,000円
スポーツ安全保険代 800円 (初回加入時のみ納入)

12 申込期日・会費の振込

令和4年4月28日(木)までに申込書の提出と、会費・保険代の振込をお願いします。

〈振込先〉

ゆうちょ銀行 口座番号 00850-4-96175
加入者名 (公財) 静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアスポーツクラブ」

13 その他

- ①寺子屋バドミントンは、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
- ②主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
- ③練習中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
- ④会費について、途中で退会しても返金はしません。
- ⑤途中からの参加も認めます。なお、会費については回数の料金を基本とします。
- ⑥その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

(公財) 静岡県スポーツ協会

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL: 054-265-6464 MAIL: terakoya@shizuokaken-sports.com

本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています

